

休日保育は、日曜日・祝日に保護者が就労等のため。家庭で保育できない場合にお子様をお預かりする事業です。支給認定の事由と同一の事由で利用が可能です。(保護者のリフレッシュのための利用等は事業の対象となりません)



- ❖ 実施施設 社会福祉法人 鳥取福祉会 わかばこども園 (鳥取市吉方温泉1丁目322)
TEL: 0857-22-2559 FAX: 0857-30-4137
- ❖ 保育時間 日曜日・祝日 午前7:30~午後6:00
(但し、12月29日から翌年1月3日までの期間は実施しない)
- ❖ 受入年齢 1歳6か月 ~ 就学前(小学校入学前の3/31まで)
- ❖ 対象児童 市内に居住する現に保育所、認定こども園または地域型保育事業を利用しているお子様

利用申込

- 利用日の1週間前までに、わかばこども園に備え付けの申込用紙に記入し、家庭調査票を添えてわかばこども園へ直接申し込みをしてください。
(保育を必要とする確認書類をお願いする場合があります。)
- 但し、定員(15名)を超える場合、利用料が未納の場合、その他事業を実施することが困難な場合は、実施をお断りすることがあります。
- 申込時間帯は、平日8:30~17:15
- ご利用の2ヶ月前から申し込みが可能となります。(6月に利用の場合 4月より申し込み可能)

健康安全

- 朝、体温を測り、健康状況を把握してから登園をお願いします。
- 発熱・下痢・嘔吐などの症状がある場合はご利用できません。また薬持参はご遠慮ください。
- アレルギーの有無については、事前に必ずお知らせください。
- 保育中に発熱(37.5度以上)した場合や体調不良の時は、連絡いたします。



持ち物

- 布団・連絡カード(別途用紙をお渡しいたします)・着替え一式・ナイロン袋・歯ブラシ・コップ・はし
- 3歳未満児は上記の持ち物の他に、エプロン・おむつ・おしり拭きなどもお子様に合わせてご準備ください。
- 給食・おやつを提供します。別途料金は不要です。但し、食物アレルギーのお子様は内容によっては、個別に対応をいただく場合もあります。

利用料

- 1回 2,000円
(但し、事業を利用する代わりに前後6日以内に通っている保育所等を利用しない場合は、利用料を徴収しない。)
- 利用料支払いの代わりに、平日通っている保育施設をお休みする日を決めて「振替休日等確認票」により、利用日当日の朝までに、わかばこども園へ提出してください。
- 上記以外の場合は、当日、わかばこども園にてクレジットカード決済を行ってください。

予約をされた方で、取り消しをされる場合は、わかばこども園まで早めに連絡をお願いいたします。

問い合わせ先: 鳥取市役所 幼児保育課 入所認定係 (TEL: 0857-30-8457 FAX: 0857-20-0144)

鳥取福祉会 わかばこども園 (TEL: 0857-22-2559 FAX: 0857-30-4137)

